

令和8年度

幼保連携型

認定こども園札幌自由の森幼稚園・保育園 たんぽぽ組園児募集要項

1.たんぽぽ組(子育て支援クラブから満3歳入園移行クラス)募集人数

生年月日	学級数	募集人数
2023/4/2～2024/4/1	1	18名

2.入園時期とその後の流れ *たんぽぽ組は5月中旬からのスタートとなります

5月中旬 慣らし活動期間 誕生日に関わらず、全員同じ内容となります。	入園式 5月21日(木) 10:30～11:30 ・5月22日(金)～26日(火) 9:30～11:00 ・5月28(木)～29日(金) 9:30～13:00 ※水曜日はお休みです。 ※全日親子登園となります。
6月以降 園生活一日の流れ ※満3歳未満児は、水曜日は休み ※満3歳児(誕生日の前日～)は、週5日 →水曜日は午前保育となり、 早バス 11:00 降園、遅バス 12:00 降園	9:00～10:00…早バス登園・早バス自由遊び・お片付け 10:00～ …遅バス登園 10:30～11:30…クラス活動 11:30～12:50…昼食・自由遊び 13:30～ …さようなら・早バス降園 13:30～14:30…遅バス自由遊び・お片付け・遅バス降園

3.入園手続

願書配布	2025/10/15(水) 9:00～15:00 園から、願書・支給認定申請書の配布を開始します。
願書受付	2025/10/31(金) 9:00～12:00 園で、願書受付と面接、保護者との利用契約を行います。

必要書類	<園が保管する書類>	<園が回収し、市へ提出する書類>
全員必須	① 入園願書 ② 園児家庭環境票(家族写真を糊で貼付) ③ 重要事項への同意書および利用契約書 ④ 自動払込利用申込書(引落口座)	⑤ 北広島市民→教育・保育給付認定申請書(1号申請用) ⑤札幌市民→給付認定申請書(1号・新2号・新3号 申請用)
希望者のみ	☐ 給食申込書 ☐ 登降園送迎バス申込書	☐ 北広島市民→子育てのための施設等利用給付認定申請書(満3歳は非課税世帯のみ申請可)

4.入園に備えて

一日入園	2026/3/27(金) 10:00～11:30 入園説明会を行い、お子様は先生やお友達と遊びます
入園式	2026/5/21(木) 10:30～11:00

5.利用料など

(1) 月会費・保育料

6月～誕生日月まで	月会費 20,000 円 (5 月は慣らし保育期間のため、無料となります。) 誕生日は、誕生日以降の日数を日割り計算の上、月会費を返金いたします。
誕生日の翌月～3 月まで	保育料無償化により、かかりません。(1 号 満 3 歳児認定)

(2) 負担金

特定負担 項目		備 考	金額
保育充実費		1 号満 3 以上 毎月 2 歳児は、誕生日を迎えて 1 号になり、 保育無償化対象になってから請求します	月額 3,500 円
（＊環境維持費）		（※3 歳児に進級してから、徴収します）	（＊月額 3,000 円）
実費徴収 項目		備 考	金額
入園教材費・進級教材費		1 号満 3 以上 年 1 回	※年額 10,000 円
光熱費		1 号満 3 以上 年 1 回	※年額 8,000 円
給食費（選択制） 1 食 350 円 ＊主食代 50 円 ＊副食代 300 円 ※月に 1 回程度弁当持参		350 円×年 100 回程＝35,000 円 途中入退園の場合は、年度末や退園時に精算します。	月額 3,500 円
	※副食代 免除者 （市が決定）	50 円×年 100 回程＝5,000 円 途中入退園の場合は、 年度末や退園時に精算します。	月額 500 円
送迎バス代（選択制）		月 1 回	月額 2,500 円
おむつ廃棄代（おむつ利用者のみ）		年 2 回	月額 100 円
自由画帳代		使い切ったり、紛失した場合に 追加購入する時の金額です	450 円
名札代			200 円

※誕生日を迎えて満 3 歳・1 号認定になり、月会費の利用料がかからなくなった月から、負担いただきます

6.通園・預かり保育について

通園	・園バスをご利用いただけます。 バス通園開始は 6 月からです。 慣らし保育期間中は、保護者による送迎をお願いしています。 ・地域ごとにバスルートを作成しています。 お住まいの地域により送迎の時間が違いますのでご了承ください。 なお、バスコースについては、バス通園が始まる前にお知らせいたします。
預かり保育	・満 3 歳未満児 (未就園児クラブ会員・非在園児) は、預かり保育の利用はできません。 ・満 3 歳児からは、1 号認定 (在園児) になるため、利用が可能となります。 ただし、たんぽぽ組での保育とは異なり、異年齢で大人数での活動となりますので、それまでの集団経験や育ちをふまえ、園にご相談していただき、利用を決定します。 ※満 3 歳児は、非課税世帯のみが、市の預かり利用料減免制度の対象となります。 詳しくは、お住まいの市へご確認ください。 上のお子さんが減免制度対象で新 2 号認定であっても、満 3 の弟妹が新 3 号認定を受けられるのは、非課税世帯のみです。

7.照会窓口

園長：中目 副園長：藤本 主任 伊藤・松本
北広島市西の里 498 番地 1 TEL：011-375-4361